

日露交流・協力

政府は、北方領土問題の解決を含む平和条約交渉の進展のための環境整備にも資するものとして、北方四島において次のような協力や交流を行っています。

1. 四島交流、自由訪問及び北方墓参

(1) 四島交流

北方領土問題の解決までの間、相互理解の増進を図り、領土問題の解決に寄与することを目的とした、日本国民と北方四島に居住するロシア人との間の旅券・査証なしによる相互訪問事業

(2) 自由訪問

人道的見地から行われている、元島民及びその家族である日本国民による最大限に簡易化された北方領土への訪問事業

(3) 北方墓参

人道的見地から行われている身分証明書による墓参事業

2. 北方四島住民支援

- (1) 北方四島からの患者の受け入れ
- (2) 北方四島医師・看護師等研修 等

3. 北方四島を含む日露隣接地域における協力

- (1) 防災分野における協力
- (2) 生態系保全分野における協力



四島交流「万華鏡作り(於:国後島)」
写真:独立行政法人北方領土問題対策協会

北方領土関連施設

北方領土隣接地域(根室市、別海町、中標津町、標津町及び羅臼町)には、北方領土を直接目にすることが出来たり、北方領土の歴史、自然や地形、返還要求運動、ロシア文化などを、わかりやすく学ぶことのできる施設が数多くあります。



地図提供:根室振興局(加筆:内閣府)

各施設の所在地

- ①望郷の家／北方館 根室市納沙布 36-6
- ②道立北方四島交流センター ニ・ホ・ロ 根室市穂香 110-9
- ③北方領土資料館 根室市納沙布岬 33-2
- ④別海北方展望塔 別海町尾岱沼 5-27
- ⑤北方領土館 標津町北2条東1丁目1-14
- ⑥羅臼国後展望塔 羅臼町礼文町 32-1
- ⑦四島(しま)のかけ橋 根室市納沙布 36-6

北方領土関連年表

1644(寛永21)年	「クナシリ(国後)島」、「エトホロ(択捉)島」等の地名を明記した「正保御国絵図」が編纂された。
1855(安政2)年	日魯通好条約が締結され、日露間の国境が択捉島とウルップ島の間で法的に確定した。
1875(明治8)年	樺太千島交換条約が締結され、千島列島をロシアから譲り受けるかわりに、ロシアに対して樺太全島を放棄することとした。
1905(明治38)年	日露戦争の結果締結されたポーツマス条約により北緯50度以南の南樺太が日本に割譲された。
1945(昭和20)年	当時有効であった日ソ中立条約を無視してソ連が対日参戦し、日本がポツダム宣言を受諾し降伏の意図を明確に表明した後の8月28日から9月5日にかけて北方四島を占領。
1951(昭和26)年9月	サンフランシスコ平和条約署名。日本は千島列島と南樺太を放棄した。なお、ソ連は同条約に署名せず。
1956(昭和31)年10月	日ソ共同宣言が署名され、平和条約締結交渉の継続と平和条約締結後に歯舞群島と色丹島を日本に引き渡すことが定められた。
1981(昭和56)年1月	閣議了解により、毎年2月7日を「北方領土の日」と設定。
1991(平成3)年4月	ゴルバチョフ大統領訪日 歯舞、色丹、国後、択捉の四島が領土問題の対象であることを文書において確認。
1993(平成5)年10月	ソ連の崩壊後、ロシア連邦大統領として初めてエリツィン大統領が訪日し、北方四島の島名を列挙し、領土問題をこれら四島の帰属に関する問題と位置付けるなどした東京宣言に署名。
1998(平成10)年11月	モスクワ首脳会談 「創造的パートナーシップ構築に関するモスクワ宣言」に署名。
2001(平成13)年3月	1956年共同宣言が平和条約締結に関する交渉プロセスの出発点を設定した基本的な法的文書であることを確認した上で、東京宣言に基づいて四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結するとの日露共通の認識を再確認するイルクーツク声明に署名。
2003(平成15)年1月	小泉総理訪露 「日露行動計画」を採択、諸問題の交渉を加速するとともに、四島交流事業の発展を確認。
2013(平成25)年4月	安倍総理訪露 戦後67年を経て日露平和条約が締結されていない状態は異常であるとの認識で一致。
2016(平成28)年12月	山口・長門及び東京で日露首脳会談が行われ、北方四島における共同経済活動に関する協議を開始することに合意。
2018(平成30)年11月	シンガポールでの日露首脳会談において、1956年共同宣言を基礎として平和条約交渉を加速させることで合意。
2019(令和元)年6月	プーチン大統領の訪日 シンガポールにおいて共に表明した決意の下で、精力的に平和条約交渉が行われていることを歓迎、引き続き交渉を進めていくことで一致。